

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2023

月刊

中小企業レポート

3

No.556

長野県中小企業団体中央会

特集

長野労働局からのお知らせ



＼ お車に関する費用に幅広く対応!! /

ニュー マイカーローン21

注目!!

最長15年返済OK!

ゆとりある返済で、ステキなカーライフを!!

新卒者にも!

2023年3月に
専門学校・短大・大学(院)を卒業予定で、
4月からの就職が内定している方も
対象となります。



信州の方必見!

モーターボート・
ロードバイク・カー用品にも!
お車に関する多用途ローン。
自宅に設置するEV充電器や蓄電池も
対象となります。



インターネットで仮審査の
お申込みができます。

※審査の結果、正式なお申込み手続きが必要となります。



ネットdeローン

スマートフォンからのアクセスはコチラ▶



*審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

 **けんしん** BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2023

3

No.556

2 **特集**
長野労働局からのお知らせ

8 **中央会インフォメーション**

16 **ズームアップ！組合の魅力発見**
みのちゃんカード事業協同組合

17 **生産性革命と挑戦**
オリオンオートクラフト株式会社

18 **わが社の経営戦略**
吉田工業株式会社

19 **市町村のイチオシ！**
長野市

20 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
中小企業における
DX推進で意識すべきこと



〈表紙写真〉森の駅Daizahoushi

長野市北部の飯綱高原、大座法師池湖畔に令和4年4月にオープンいたしました。新鮮な地元野菜や果物を取りそろえたマルシェ（農産物直売所）、地元産食材を使った料理を楽しめるカフェ、5棟のツリーハウスやネット遊具などを備えた全天候型の室内アクティビティ施設などを備えています。

また、キャンプ場や大座法師池の上を滑走するジップスライドも爽快なアドベンチャーフィールドが隣接し、子どもから大人まで楽しめるエリアとなっています。ぜひ足をお運びいただき、大自然を満喫してください。

事業主の皆さま

女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせ 男女の賃金の差異の情報公表について

厚生労働省令が改正され、常時雇用する労働者が301人以上の事業主を対象として、「男女の賃金の差異」が情報公表の必須項目となりました！（令和4年7月8日施行）

初回「男女賃金の差異」の情報公表は、令和4年7月8日施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表していただきます。

労働者が301人以上の事業主の皆さま

以下のA～Cの3項目の情報を公表する必要があります。

- 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績
A：以下の8項目から1項目選択 + B：⑨男女の賃金の差異（必須）*新設
- 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績
C：以下の7項目から1項目選択

常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主は、下記16項目から任意の1項目以上の情報公表が必要です。

各区分の情報公表項目

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」		「職業生活と家庭生活との両立」	
以下の①～⑧の8項目から1項目選択 + ⑨の項目（必須）*新設		以下の7項目から1項目選択 ※従来どおり	
①採用した労働者に占める女性労働者の割合	⑨男女の賃金の差異（必須）*新設	①男女の平均継続勤務年数の差異	+
②男女別の採用における競争倍率		②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合	
③労働者に占める女性労働者の割合		③男女別の育児休業取得率	
④係長級にある者に占める女性労働者の割合		④労働者の一月当たりの平均残業時間	
⑤管理職に占める女性労働者の割合		⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間	
⑥役員に占める女性の割合		⑥有給休暇取得率	
⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績		⑦雇用管理区分ごとの有休休暇取得率	
⑧男女別の再雇用または中途採用の実績			

- ・「男女の賃金の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合（パーセント）で示します。
- ・「全労働者」「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」の区分での公表が必要です。

「男女の賃金の差異」の情報公表のイメージ

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	XX.X%
正社員	YY.Y%
パート・有期社員	ZZ.Z%

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。
※対象期間の付記は必須。労働時間を基に人員数を換算している事業主については、その旨の付記も必須

付記事項（例）

- ・対象期間：●●事業年度（●年●月●日～●年●月●日）
 - ・正社員：社外への出向者を除く。
 - ・パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当。
 - ・賃金：通勤手当等を除く。
- （対象期間、対象労働者の範囲、「賃金」の範囲等）

計算の前提とした重要事項を付記

（対象期間、対象労働者の範囲、「賃金」の範囲等）
※労働時間を基に人員数を換算している事業主については、例えば以下のように記載すること。
・パート労働者については、正社員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

【お問い合わせ先】 長野労働局雇用環境・均等室 TEL 026-227-0125
受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

令和5年度雇用保険料率のご案内

◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率>

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

（枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050202保01

安全衛生年間計画書作成のお願い

～計画書の様式を改訂しました～

長野労働局 労働基準部 健康安全課

安全衛生活動の実施に当たっては、具体的な安全衛生目標を定め、この目標を達成するため、労働者の協力のもとに実施する「計画－実施－評価－改善」(PDCA)を盛り込んだ安全衛生年間計画書を作成することが重要です。

以下に、安全衛生年間計画の作成のポイントを掲載しますので参考としてください。

1 リスクアセスメント手法による安全衛生活動

(1)経営トップが方針を表明する

経営トップが労働災害防止の基本方針を決め、表明してください。また、各級管理者の役割・権限・責任を適切に定め、安全衛生対策を推進するために必要な人材と予算を確保することが必要です。

(2)問題点の把握と改善項目の決定

①危険有害要因の洗い出し

まず、危険有害要因を洗い出します。例えば、安全衛生責任者や各作業場所の責任者・担当者が、作業ごとに危険有害要因をピックアップします。

過去の災害やヒヤリ・ハット事例、安全衛生パトロール・点検等での指摘を調べたり、日常の仕事の中で「危険と感じている作業」もヒントにし、重大なリスクが漏れないようにしましょう。また、災害が多く発生する非常作業（臨時・突発的な作業）でのリスクの洗い出しも必要です。

②リスクの大きさを踏まえた優先順位の決定

それぞれの危険有害要因について、その大きさ（予想される災害の重篤度）と発生頻度の2点から、リスクの大きさを判断（評価）し、除去・低減すべきリスクの優先順位を決めます。

前年計画が達成できなかった原因・問題点も把握・検討しましょう。

(3)具体的実施項目の策定

優先順位が高いものから、「いつ、誰が、何をするか」など対応策（リスク除去・低減策）の具体的実施事項を検討・決定します。実現性のある実施項目を決めることが大切です。

その際、建設現場のように工事の進捗状況に応じてリスクが変化する職場では、進捗の各段階での対応を検討・決定することが必要です。

(4)実施状況のチェック

安全衛生管理計画の実施状況を目標や計画事項と突き合わせ、チェックすることも重要です。日常的な点検と改善の実施手順も定め、次回計画の策定時

期を待たずに改善しましょう。危険は待ってくれません。一瞬一瞬の安全確保が求められ、日常作業の中で日々の活動を実行することが目標達成の近道となります。

次回の計画作成時には、それまでの日常的な点検・改善結果も反映します。

(5)中長期的な改善

特にリスクが大きいものを中心に、作業や設備の見直しが行われるタイミングを捉えたり、労働者の提案制度などを活用し、リスク低減策をより効果的・効率的なものにレベルアップしていきましょう。

2 計画書の様式(改訂しました)

長野労働局では、全ての事業場に、安全衛生管理の現状を見直させ、計画的かつ自主的な安全衛生活動の徹底を図らせるとともに、リスクアセスメント（化学物質を含む。）の導入及びメンタルヘルス対策等を推進するための計画を作成させることを目的として、安全衛生年間計画書様式を定めて、作成指導等を行っております。

今般、第14次労働災害防止推進計画の策定に伴い、荷役作業時の荷主等の配慮や転倒災害防止対策、冬季労働災害防止対策などの取組み状況について推進が図られるよう以下の様式を改訂しましたので御活用ください。

①工業的業種(主に製造業)「様式1-1」・「様式1-2」

②建設業「様式2-1」・「様式2-2」

③非工業的業種（製造業を除く工業的業種も使用可）
「様式3-1」・「様式3-2」

は、長野労働局ホームページ内に掲載（下記URL及びQRコード参照）しておりますので、ダウンロードして御使用ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzenisei_nenkankeikakusyo.html



厚生労働省 長野労働局 各労働基準監督署 “労災による死亡者を、悲しみをゼロに”

新たな化学物質規制が導入されます

	規 制 項 目	施 行 期 日	2022(R4). 5.31(公布日)	2023(R5). 4.1	2024(R6). 4.1
化学物質管理体系の見直し	ラベル表示・通知をしなければならない化学物質の追加 ※GHS分類で危険有害性のある全ての物質を対象を拡大するため、右記以降も毎年度順次追加見込み（公布から施行まで数年を想定）				●
	ばく露を最小限度にすること （ばく露を濃度基準値以下にすること）		●	●	
	ばく露低減措置等の意見聴取、記録作成・保存		●		
	皮膚等障害化学物質への直接接触の防止 （健康障害を起こすおそれのある物質関係）		●	●	
	衛生委員会付議事項の追加		●		
	がん等の遅発性疾病の把握強化		●		
	リスクアセスメント結果等に係る記録の作成保存		●		
	化学物質労災発生事業場等への労働基準監督署長による指示				●
	リスクアセスメントに基づく健康診断の実施・記録作成等				●
	がん原性物質の作業記録の保存		●		
実施体制の確立	化学物質管理者・保護具着用責任者の選任義務化				●
	雇入れ時等教育の拡充				●
	職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大		●		
情報伝達の強化	SDS等による通知方法の柔軟化	●			
	SDS等の「人体に及ぼす作用」の定期確認及び更新		●		
	SDS等による通知事項の追加及び含有量表示の適正化				●
	事業場内別容器保管時の措置の強化		●		
	注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大		●		
	管理水準良好事業場の特別規則等適用除外		●		
	特殊健康診断の実施頻度の緩和		●		
	第三管理区分事業場の措置強化				●

長野産業保健総合支援センターでは、令和5年度上半期も、新たな化学物質管理のセミナー（無料）を順次行う予定です（5/31上田、6/28長野）。

改正の詳細は、厚生労働省HP掲載のリーフレット等をご覧ください。
改正内容は、決まった事項から、順次、厚生労働省HPにアップされています。

事業者のための化学物質管理無料相談窓口（厚生労働省委託事業）

職場における化学物質管理に関する以下のような相談にお応えする窓口を設置しています。

- ・ 制度の内容に関する相談
- ・ 職場で使用する化学物質のラベルやSDSに関すること
- ・ リスクアセスメントの実施方法等

電 話 050-5577-4862 FAX: 03-5642-6145 ※メールでの問合せも可

受付時間 平日10:00～17:00（12:00～13:00を除く）※土日祝日・国民の休日・年末年始を除く

開設期間 2022年4月1日～2023年3月17日（以降の開設期間とお問い合わせ先は未定）



助成金を活用して「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組みませんか

在籍型出向を活用し、「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」を受給しませんか？

「在籍型出向」では、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得が期待できます。労働者のスキルアップを在籍型出向で行い、条件を満たした場合には、**出向元事業主に対しての助成金が支給されます**。積極的にご活用ください。

助成対象となる「出向」とは？

以下のすべてに該当する出向を指します。

- 労働者のスキルアップを目的とすること※
- 出向した労働者は、出向期間終了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること。

※雇用の維持を図ることを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください。

助成の内容

対象：出向元事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

	中小企業	中小企業以外
助成率	2 / 3	1 / 2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで） イ 出向労働者の出向中の賃金※ ¹ のうち出向元が負担する額 □ 出向労働者の出向前の賃金の1 / 2の額	
上限額	8,355円※ ² / 1人1日当たり （1事業所1年度あたり1,000万円まで）	

※1 出向中の労働者に対する賃金は出向前に支払っていた賃金以上の額を支払う必要があります。

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額（令和4年8月1日時点）。毎年8月に改正されるためご注意ください。

助成額の算出例（イメージ）

条件例：

- 出向元は**中小企業**
- 出向前の賃金日額、出向中の賃金日額はいずれも **9,000円**
- 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**（出向元の賃金負担が4割）
- 出向復帰後の賃金日額 **9,450円**



助成率：2 / 3

助成額：2,400円（上限額の条件である日額8,355円以下も満たしている）

イ：3,600円

□：4,500円（9,000円×1/2）となるため、低い額はイとなり、

具体的な金額は 3,600円×2 / 3 = **2,400円**

申請・お問い合わせ先

助成金を受ける際の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。

ご不明な点は、**下記のコールセンターまたは最寄りの都道府県労働局、ハローワーク**までお問い合わせください。

※助成金の相談・申請先は（公財）産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。

【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

人材開発支援助成金に 事業展開等リスキリング支援コース を創設しました

人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
 - ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成
- に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

支給対象訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
- ③ **職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること**

- i 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
- ii 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第2号）を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、
取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のもの**
または6か月以内に実施したものである必要があります。

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上100h未満		100h以上200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

申請手続き等に関する問い合わせ先

■各都道府県労働局の助成金申請窓口

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>



第38回長野県伝統工芸品展 ～受け継がれる匠の技、今と未来を彩る信州の工芸品～ を開催しました



38回目となる長野県伝統工芸品展が1月18日～1月24日の7日間、松本市の井上百貨店にて開催されました。コロナ感染拡大の影響で3年ぶりの開催となる今回は約1,900名の皆様にお越しいただき、県内で受け継がれる伝統的工芸品に親しんでいただきました。県内全域の伝統工芸品が一堂に会し、職人と直にふれあう数少ない機会とあって会場は大いに賑わいました。

近隣の小学生が来場



工芸品展開催期間の平日には、井上百貨店近隣の小学校から4年生100名余りがクラスごとに来場し、お六櫛、信州紬、信州組子細工にて各工芸品について説明や実演を受けました。

児童たちは各自メモを取りながら、伝統工芸品とはどのようなものなのか、熱心に耳を傾けていました。

伝統的工芸品の職人による本格的実演・中野土雛の職人による実演

本格的実演では、信州紬・木曾漆器の2つの工芸品が製作される過程が実演されました。また、中野土雛の職人による実演では職人の奈良由起夫氏をお招きし、製作実演を開催しました。その他、長野県農民美術・信州手描友禅・お六櫛・小沼箒・信州組子細工・松本押絵雛・あけび蔓細工の7つのブースでも随時工芸品の製作が実演され、来場者も興味深く見学されていました。



オリジナル作品が創れるワークショップ

来場者が伝統工芸品の製作体験ができるワークショップも開催しました。今回は「堆朱研ぎ出し(スプーン)・コースターの機織り体験・木製小物の製作・小額づくり木彫・ハンカチ型染・作陶(茶碗)・サークルシトロフォン製作・ほうきストラップ製作・組子コースター作り・あけび蔓細工作り」が各ブースにて実施され、多くの来場者が工芸品作りを体験されていました。



第38回長野県伝統工芸品展併催 第1回新作展を開催しました

伝統工芸品において、現代の生活に応じたものづくりを推進していくことも重要な課題であると考え、新たな事業として、伝統的工芸品産地としての奥深さ、現代の生活にあったものを作っていこうとする姿勢を表現する「新作展」を開催しました。

経済産業省及び長野県指定の伝統的工芸品産地・長野県伝統工芸品産業振興協議会に参加する団体等から39点の作品応募があり、長野県伝統工芸品展前日の1月17日（火）に同会場にて審査会が行われました。審査の結果、長野県知事賞1点、大賞3点、特別賞5点が決定しました。応募のあった作品は会場で展示され、受注販売が行われました。

長野県知事賞



「組子の灯り」
長野県建具協同組合
柴建具工芸

大 賞



「宴・take・縄 古代に思いをはせて
『今宵は一献』」
木曽漆器工業協同組合
株式会社本山漆器店

大 賞



「信州からまつ収納付きスツール」
針葉樹家具開発研究会
有限会社柳沢木工所・柳澤邦夫

大 賞



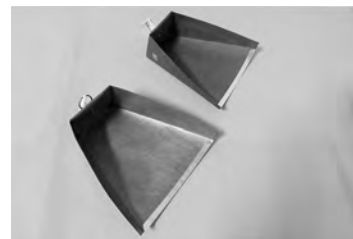
「雪の妖精たち」
木曽漆器工業協同組合
手塚希望

特別賞



「タブレットスタンド」
飯山仏壇事業協同組合
木彫工房「おけや」

特別賞



「内山紙のちりとり」
内山紙協同組合
阿部拓也

特別賞



「鳥のコート掛け」
長野県農民美術連合会
尾澤敏春

特別賞



「シルクコサージュ(須坂シルク物語)」
長野県手描友禅染匠組合
林部貢一・長野養護学校高等部
すざか分教室 手工芸課

特別賞



「信州からまつネームホルダー」
針葉樹家具開発研究会
柳澤哲夫・ナガノハンドシルク協同組合

長野県知事との懇談会を開催しました

～長野県印刷工業組合、長野県洋紙卸同業会～

1月30日（月）、長野県庁3階特別応接室にて長野県印刷工業組合（理事長 倉田英彦）と長野県洋紙卸同業会（理事長 夏目潔）は、原材料、エネルギー高騰並びに円安等の影響による需要の落込みを受け、阿部知事に対し支援を要望しました。地場産業として確立している印刷業はこの苦境の中、価格転嫁を必死に企業努力にて吸収してきましたが、印刷用紙をはじめ印刷資材等のたび重なる値上げにより今後は価格転嫁せざるを得ない状況に置かれています。

この度の懇談会では、今後持続可能な経済活動を成立していくためにも、行政と共に知恵を出し合い、よりよい長野県にしていけることが業界の発展につながるものと確信しました。懇談の時間も、予定時間を超過するほど活発な意見交換が行われました。



連合長野との懇談会を開催しました

2月17日、長野市「ホテル国際21」にて、連合長野（日本労働組合総連合会長野県連合会）と春季生活闘争申し入れに係る懇談会を開催しました。

本会より黒岩清会長、高木・花村・酒井副会長をはじめ労働問題協議会役員、長野地方最低賃金審議会委員・長野県労働委員会委員など15名が出席。連合長野から根橋美津人会長、副会長、事務局長など合わせて10名が出席し、根橋会長から黒岩会長への申し入れを受け、活発な意見交換が行われました。



本会の会員構成員事業所を対象として年に2回、1月と7月に実施している景況アンケートでは、調査内容から一部に改善の兆しが見られるものの、業種によって差があり、全体としては厳しい見通しが続き、また業種に関係なく共通して原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇等による収益（利益）の減少が喫緊の課題であり、製品・サービス価格等への価格転嫁が困難となっている現状を伝えました。

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 14次締切の公募開始について

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金14次締切」の公募を開始しております。

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援します。

1. 公募開始期間

公募開始：令和5年1月11日（水）17時～
申請受付：令和5年3月24日（金）17時～
応募締切：令和5年4月19日（水）17時

2. 公募要領

補助上限：

[通常枠]

750万円～1,250万円（※）

[回復型賃上げ・雇用拡大枠]

750万円～1,250万円（※）

[デジタル枠]

750万円～1,250万円（※）

[グリーン枠]

750万円～4,000万円（※）

[グローバル市場開拓枠]

3,000万円

※従業員規模により補助上限の金額が異なります。
グリーン枠はエントリー類型、スタンダード類型、アドバンス類型があり、類型ごとに上限の金額が異なります。また、大幅な賃上げに取り組む事業者については、従業員数に応じて補助上限額をさらに最大で1,000万円引き上げます。

補助率：

[通常枠]

1/2 小規模事業者等 2/3

[回復型賃上げ・雇用拡大枠]

2/3

[デジタル枠]

2/3

[グリーン枠]

2/3

[グローバル市場開拓枠]

1/2 小規模事業者等 2/3

補助要件【基本要件】以下を満たす

3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 +3%以上/年
- ・給与支給総額 +1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

※回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠及びグリーン枠、市場開拓枠については、基本要件に加えて、別途要件があります。詳細は、下記お問い合わせ先より、公募要領をご参照ください。

3. 応募に関してのお問い合わせ先

応募に関する詳細は、下記のものづくり補助金事務局サポートセンターのホームページをご覧ください。

お
問
い
合
わ
せ
先

公募要領や今後のスケジュールなどの詳細は [ものづくり補助金総合サイト](#)

検索

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

monohojo@pasona.co.jp

電話受付時間 10:00～17:00(土日祝日を除く)：050-8880-4053

ものづくり補助金HP



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

中小機構の



ITプラットフォーム

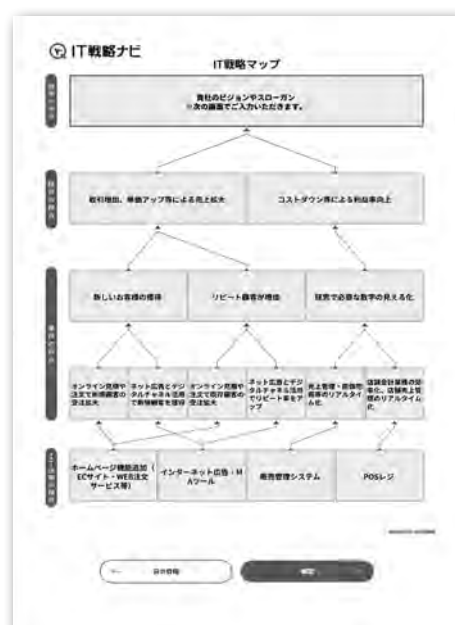
中小機構は中小企業政策の総合的な実施機関として、中小企業の成長に資する様々な支援施策を展開しています。その中で近年力を入れているのが、中小企業のIT化支援です。

中小機構のIT支援メニューは、「ITプラットフォーム」というサイトで一覧としてまとめています。これらのメニューのうち、4つを抜粋してご紹介いたします。

① IT 戦略ナビ

WEB上で「現在の経営課題は?」「業務上の問題点は?」といった簡単な3ステップの質問に答えることで、経営課題とそれを解決するITソリューションをご確認いただけます。IT導入の理由や期待効果を可視化することができるIT戦略マップも自動作成され、まさにIT導入の出発点となるツールです。

【IT 戦略ナビで作成できる戦略マップの例】



②ここからアプリ

中小企業・小規模事業者のために、使いやすい・導入しやすいと思われる業務用アプリを紹介しています。例えば「お客様・取引先を増やしたい」、「決済や請求をしたい」などといった目的や業種から適したアプリを絞り込むことができます。また、実際に活用されている企業の導入事例も紹介しており、導入イメージをご確認いただけます。

【業種や目的の選択画面】

業種（1つ選んでください）

小売業	飲食業
宿泊業	理容・美容業
個人向けサービス	建設業
製造業	その他

目的から探す (複数選択可)

お客様・取引先を増やしたい (20)

仕入や在庫の管理をしたい (9)

決済や請求をしたい (13)

経営やお金の流れをみたい (5)

人の管理をしたい (7)

情報共有をしたい (5)

業界に特化したアプリを探したい (7)

分析や自動化がしたい (3)

自社に合った
アプリを確認

③ E-SODAN

中小企業の皆様が抱える悩みに、いつでもどこでもお答えする経営相談チャットサービスです。豊富な相談対応実績のある専門家が監修する回答集のなかから、AIが最適と判断する回答や関連する情報等を提示する24時間対応の「AIチャットボット」、専門家と直接チャットで相談ができる「専門家とチャット」の2つのサービスがご利用いただけます。2022年12月1日から、LINEでもご利用いただけるようになりました。

【AIチャットボットのチャット例】



【専門家とチャットのチャット例】



④ ebiz

国内EC及び越境ECの新規参入方法から売上の拡大まで、中小企業のネットショップ販売成功のヒントを詰め込んだポータルサイトです。

国内EC、越境EC、IT活用の3つのジャンルのノウハウを提供するオンライン講座や、ネットショップに興味はあるけど何から取り組めば良いかわからない方、ネットショップで販路拡大を考えている方向けにECに関するノウハウや最新情報を発信するECコラム、企業の皆様の課題に応じて各分野別に掲載しているECサービス紹介、ECに関してオンラインで専門家と無料相談できるEC活用支援アドバイス等、幅広いコンテンツがございます。

【オンライン講座、ECコラムページ】



「経済連携協定（EPA）」の利活用について

経済連携協定（EPA）とは、特定の国や地域同士での貿易を促進するために、輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを約束した二国間又は多国間の合意のことです。一定の条件のもとでEPAを使うことにより、輸出入の際に通常よりも低い関税率（EPA特惠税率）を適用することができます。例えば、長野県の農林水産物・食品や工業製品等を海外に輸出する場合、条件によっては相手国の関税が引下げられることにより、輸出製品の価格競争力が向上し、販路拡大にも寄与することが期待されます。

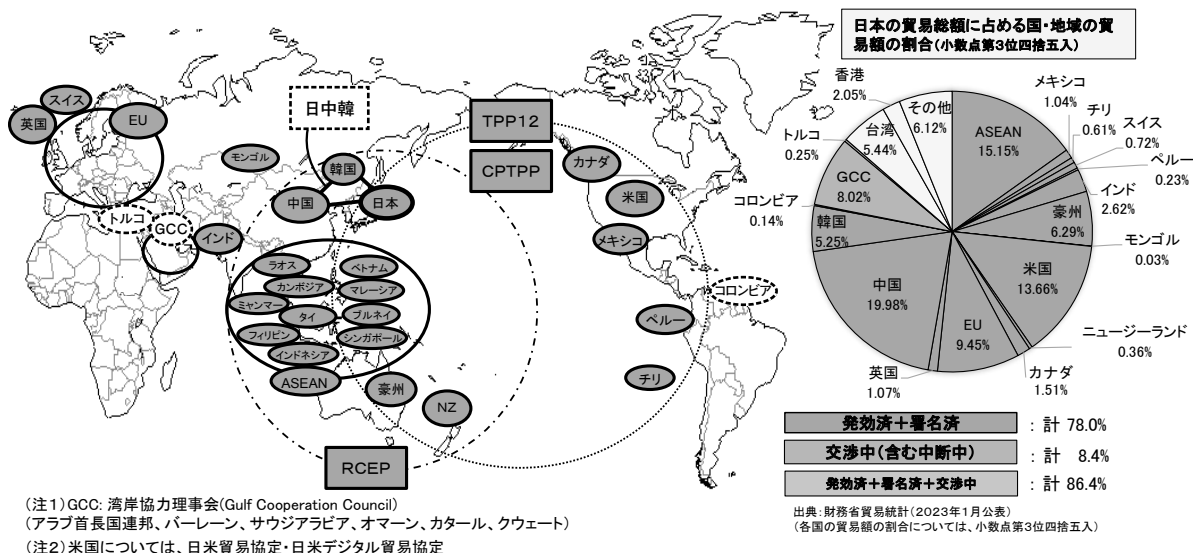
財務省・税関では、輸出入を行う皆様がEPAを効果的にご活用いただくためのサポートのため、情報提供や相談対応に取り組んでおり、今回の記事では、EPAの概要をご紹介します。

1.EPAの対象国・地域

日本では、これまで24か国・地域と21の経済連携協定を発効・署名しており、発効済・署名済の相手国との貿易が日本の貿易総額に占める割合は約8割となっています。

令和4年1月には、日本の主要貿易相手国である中国・韓国との初めてのEPAとなる「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」が発効し、多くの輸出入で利用されています。

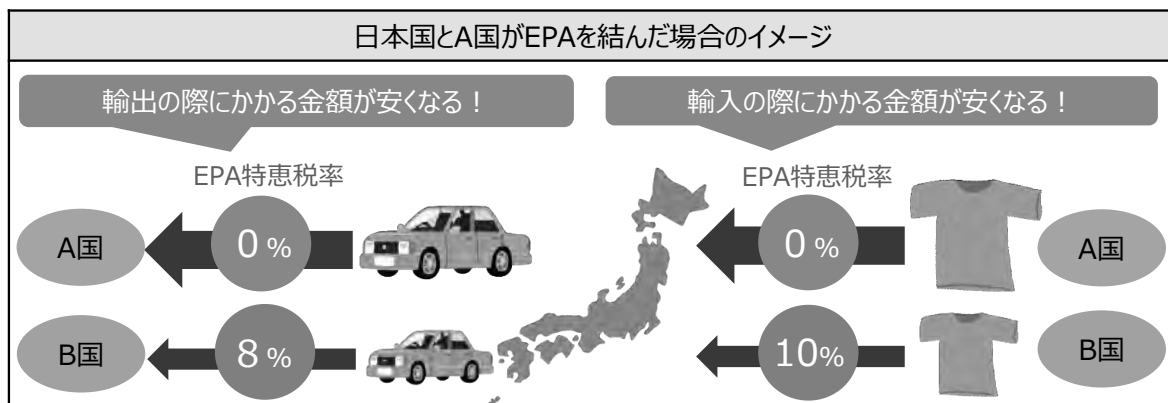
●：既にEPA/FTA等が発効済・署名済の国・地域 ○：現在EPA/FTA等の交渉をしている国・地域



(注1)GCC: 湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)
(アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)
(注2)米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

2.EPAを利用することのメリット

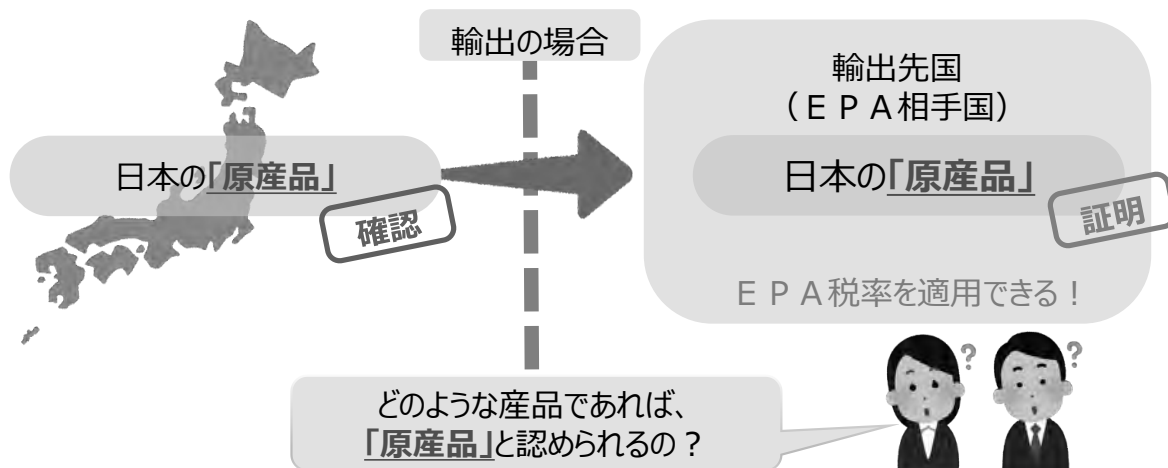
大きなメリットとして下記のイメージのような輸出入時の関税の引下げがありますが、それ以外にも特定の産品・相手国によって、GI（地理的表示）の保護や輸入規制の緩和等の効果が期待されます。



(注) 上記の関税率は仮定であり、実際は協定により異なります

3.EPAを利用するための条件

「日本」と「EPAを結んでいる相手国」の間で輸出入する製品の全てが、一般の関税率よりも低い関税率（EPA税率）の適用を受けられる訳ではありません。EPAを適用するためには、各EPAに定める規則を満たす製品＝「**原産品**」であることの確認が必要となります。



- 各EPAに定められた原産地規則を満たす製品であれば「**原産品**」と認められます。
- 原産地規則はEPAごとに異なりますが、基本的には、以下の3つの要件をすべて満たす必要があります。

要件1

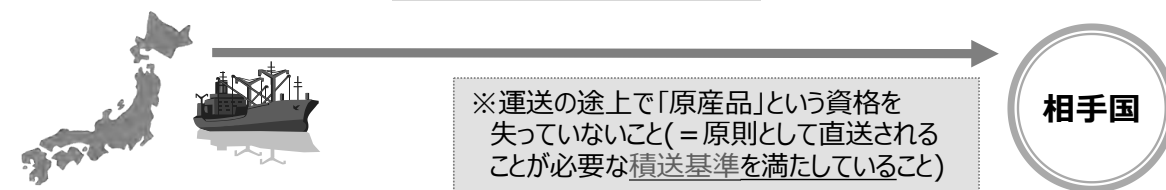
輸出する貨物に関し、EPA特恵税率が設定されていること（HSコードの特定）

要件2

生産された貨物が、「**原産品**」であると認められること（＝「**原産地基準**」を満たしていること）

要件3

税関に対して、原産地証明書又は原産品申告書等及び（必要に応じ）運送要件証明書※を提出するなど、必要な手続きを行うこと



4. 名古屋税関におけるEPA利活用サポートの取組み

輸出入する産品にEPAが適用できるかを確認するためには、各EPAによって異なるルールを理解することが重要です。名古屋税関ではEPAを正しく理解し、実際の取引にご活用いただくため個別相談（オンラインも可能）やセミナー等への講師派遣を行っています。ご希望がございましたら、下記の連絡先にお気軽にご相談下さい。

（セミナーへの講師派遣例）



名古屋税関業務部 首席原産地調査官

《電話》052（654）4205 《メール》nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp

新たな展開を迎えた地域ポイントサービス

箕輪町商工会館内に事務局を置くみのちゃんカード事業協同組合。令和3年に設立され、比較的新しい組合です。前身はみのわメープル会という組織であり、ポイントカード事業は当時から行っていました。しかし、15年以上前に導入したポイントカード端末は故障が多くなり、ポイントの売上も減少し、最盛期には110店舗が加盟していたものの25店舗まで減少してしまいました。運営自体の継続が厳しいと判断し、商工会長へ商工会をあげての協力を依頼しました。熱意をくみ取ってもらう形で承諾をいただき、「キャッシュレス検討委員会」「キャッシュレス実行委員会」が発足し、検討後に組合設立へいたりしました。



みのちゃんカード

様々な方へ興味を持ってもらえる 仕組みづくりを

組合設立後、入会キャンペーンを行い、加盟店を106店舗まで増やすことができました。町や商工会にも協力してもらい、いろいろな場面でポイントを配布するキャンペーンが行われています。最近では新規加入いただいた方を対象に最大10,000ポイントを賞品とした抽選会を行ったり、婚活イベントで成婚されたカップルや、コンサート等のイベント会場へ入場した際にポイントが配布されるなど、実際にポイントを活用してもらうお客様に目を



抽選会

向けた取り組みが行われています。また、「ゼロカーボンに向かって今日からチャレンジ」と題して、エコにつながる日常の取り組みチェック項目を20項目以上達成した方へ1,000ポイントをプレゼントするなど、行政が目指す分野への興味を持ってもらう取り組みも実施されました。

分析による発見

箕輪ダム（通称：もみじ湖）は国内旅行情報サイトじゃらんnetの「全国のおすすめ紅葉スポットランキング」で3年連続全国第1位に選ばれています。昨年はみのちゃんポイント付カードを観光客へ配布し、どれだけ町内で使用してもらえるかという実験が商工会商業部会により行われ、加盟店でのポイント利用れました。結果は500枚配布中350枚、約70%が使用されたということが判明しました。人数の試算では1週間では7,000人近くの集客が見込めます。



加盟店でのポイント利用

また、箕輪町が発行したプレミアム商品券に関して、従来の紙での発行に加えてポイントでの発行も行なわれました。紙での発行による還元率よりも高い還元率が設定されました。昨年度の換金率を調べてみると紙に比べポイントのほうが高く、ほぼ100%の割合で換金がされました。このような分析結果をもとに、今後も引き続き町や商工会と連携した新たな取組が期待されます。

今後の展開

単なるポイントではなく、地域の経済はもちろん、コミュニティが活性化することを理想としています。それにはまず加盟店が加入してよかったと思ってもらえる仕組みづくりが大切だと思います。土台がしっかりと整備されたうえでないと新たな取り組みは実現できないと感じています。

ゆくゆくは学校から帰宅する際にカードを読み取る



のぼり旗

とこれから帰宅する旨のメールが保護者へ送信されたり、高齢者の方が一定期間カードを使用しない場合に親族へ連絡が届くなど、こどもや高齢者の見守り事業も行っていきたいと考えています。これらはコミュニティの活性化にもつながり、現在の端末でも実現可能となっています。加盟店にも会員にも町にも全員に利益が得られる活動をこれからもしていきます。

理事長：小森 貴幸

設立：2021年6月30日

TEL：0265-79-2117

住所：上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-1
(箕輪町商工会館内)



地域活性化のためのアイディアはたくさんあり、今後どんどん実現していくつもりです。観光スポットもあり、近くを通った際はぜひ立ち寄りください。

また、3月18日午前11時より箕輪町地域交流センターにてみのちゃん大感謝祭を行います。大抽選会をはじめ、お弁当、食品、雑貨等の販売等楽しい催しを予定していますのでぜひお越しください。

生産性革命と挑戦

半導体製造装置部品の複雑形状「曲げ加工」の効率化で大幅な生産性向上を実現

好調な半導体市場向け事業

パソコン、スマホに加え、5G、IoT、AI、EV、さらにクラウドサービスやデータセンターなど、止まることを知らない世界の半導体ニーズ。それにともない、日本が強みとする半導体製造装置産業も高い成長率を誇っています。

半導体製造の各工程ごとにさまざまな装置・機器類が稼働していますが、なくてはならない装置のひとつが、真空ポンプ。微少な不純物のないクリーンな状態（真空）をつくり出し、プラズマを用いて電子やイオンを発生させる工程にも欠かせません。

オリオンオートクラフトは、真空ポンプの外装・内装部品の複雑な形状に対応できる曲げ加工の高度化と効率化に取り組み、半導体製造装置市場をターゲットとする顧客企業のニーズに応えています。

同社は真空機器、産業機器などの県内企業各社の協力会社として、真空ポンプや配電盤などの板金加工から溶接・組立、塗装、配線まで一貫生産。ほぼ完成品として納品できる生産力の高さを強みに、売上げの8割を占めるほどに業績を伸ばしています。

好調な半導体市場向け事業をさらに強化する上で課題となっていたのが、多品種少量品の生産性向上をいかに図るか。最新式レーザー加工機などの設備投資も行ってきましたが、真空ポンプの外装・内装部品の複雑な形状に柔軟に対応できる「曲げ加工」の効率化は急務でした。

段取り時間は5分の1程度に

そこで同社は、ものづくり補助金を活用し、ハイブリッドドライブベンダーおよび専用ソフトウェア（曲げ専用CAM）を導入。可変式ピストンポンプとそれを数値制御するサーボモーターを搭載し、角度センサーにより試し曲げなし加工ができ、製品サイズを問わず高速・高精度な曲げ加工を実現しました。「板金において曲げ加工は中枢技術。最新技術の導入により作業をデータ化し、バーコードでデータを誰でもすぐに呼び出せる体制を整えよう」と取り組みました」と岩田貴司取締役管理部長。

特に形状が複雑な部品においては、一つの素材に対して複数回の曲げ加工が必要。曲げる順番や深さなどの判断は従来、熟練工の経験に頼っていました。しかし曲げ順の判断を自動で行う専用ソフトウェアにより、前工程の抜きデータのデータから曲げのデータが自動で作成でき、加工前の段取り作業が大幅に効率化。加工データの入力・蓄積は若手技術者が中心に行うため熟練工の手を煩わす必要がなくなり、段取り時間は5分の1程度に短縮、工程全体の大幅な生産性向上にもつながりました。



配線に使用するケーブルの製作はほとんどが女性



ハイブリッドドライブベンダーを扱うのは若手技術者

「ゼロカーボン」がキーワード



BCP POWER（多目的蓄電装置）

同社は2019（令和元）年、真空ポンプ・制御盤・配電盤等の製造の「オリオンワイヤリング」と、各種業務用充電器・自動車整備用機器・特殊電源等の自社ブランド品を設計・製造・販売する「アルプス計器」が合併して発足しました。

「両社の得意分野を活かそうと社員140人体制で発足。現在190人近くに増え、売上高も真空ポンプを中心とする半導体関連がけん引し20億円弱から30億円ほどに伸びています」と岩田部長。充電器分野においても、無人工場の自動搬送機が特に伸びている他、半導体関連設備で受注が増えるなど相乗効果も上がっています。

「（合併したばかりで）今は過渡期。両方の技術を使った新製品ができないかと模索中です。大学との共同研究も行いながら、“ゼロカーボン”をキーワードに新たな製品の開発を目指しています」

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第3次採択企業 オリオンオートクラフト株式会社

代表 代表取締役社長 石割 弘幸
設立 2019年（令和元年）6月
資本金 6,500万円

従業員数 185名
本社 埴科郡坂城町坂城9417
TEL/FAX TEL.0268-75-0103 FAX.0268-75-0104



Vol. 11

わが社の経営戦略

吉田工業株式会社

(協同組合浅間テクノスター・組合員)

「匠技術のデジタルイズ」で圧倒的短納期と高品質を実現。多様な人材の活躍でイノベーションを目指す「ダイバーシティ経営」を推進



CNC加工機械

「ものづくり大賞2022」受賞

ブレーキピストンの加工メーカーとして創業。アルミ鋳造と精密切削をコア技術に、ピストン、回生協調ブレーキ、ソレノイドバルブ部品など自動車の重要保安部品、建設機械・産業機械などの精密部品を供給する、吉田工業。

試作から金型、鋳造、加工、量産、検査、梱包・出荷までの一貫生産体制を構築。鋳造という“匠の技”を3DCAD、CAD/CAM等でデータ化・標準化、3Dプリンターで実体化し、流路解析装置（シミュレーションソフト）、非接触三次元測定・非破壊検査装置などで品質の見える化を図る「匠技術のデジタルイズ」に取り組み、圧倒的短納期と高品質を実現しています。

先進的なものづくり技術が高く評価され、同社は2022（令和4）年、「ものづくり大賞NAGANO」で大賞を受賞。あわせて、デジタルイズされた「匠の技」で顧客の困りごとを解決する「ソリューション型生産技術」が「NAGANOものづくりエクセレンス」に認定されました。



アルミ鋳造工程

社員の提案から始まったストーリー

「匠技術のデジタルイズ」に取り組むきっかけは、「3Dプリンターを活用した砂型積層造形をやってみた」という鋳造部門の社員からの提案でした。吉田寧裕社長はこう振り返ります。

「社員の提案がうれしく、さっそく検討し、2013年に量産企業では県内初の3Dプリンターを導入。試作開発を担う事業開発グループを立ち上げ、技術PRも積極的に行いました」。

3Dプリンター導入により、従来木型の加工から始まった試作品づくりの作業時間を短縮し、新たな案件や新規顧客のニーズにもスピーディーかつ低コストで対応できる一。

事業開発グループは3DCAD、流路シミュレーションソフト、非接触測定・非破壊検査装置などを駆使し、トライアンドエラーを繰り返しながら技術ノウハウをデータとして蓄積。金型などの初期投資リスクの低減、製品の高品質化を図るとともに、顧客の開発レベルから積極的に関わり、軽量化、一体化、高機能化等を実

現しています。

「社員の提案から当社のもものづくり・ことづくりのストーリーは始まった。これからは社会的ニーズがある、やりがいがある。そんなものづくりをしていきたい」。

ダイバーシティ経営に力を入れる



社員の相談にのる保健師・土屋さおりさん

一方、同社で力を入れるのが「ダイバーシティ経営」。多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションにつなげる取り組みです。

例えば、女性が働きやすい職場づくりに力を入れ、育児休暇からの復帰率100%を実現。また早くから、障がい者（身体・知的）が活躍できる現場づくりで戦力化を図り、外国人の採用・活用にも積極的に取り組んできました。

その結果、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度において、ライフスタイルやニーズにあわせた多様な働き方（ワークライフバランス）、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材の活用（ダイバーシティ）、若者の雇用・育成（ネクストジェネレーション）が認められ、「アドバンスプラス」に認証されています。

21年には社内に「Well-being推進センター」を開設。専任保健師を雇用し、社員の身体およびメンタルの健康管理に努めています。「健康診断やストレスチェックで問題があった社員の相談にのり、アドバイスをしています」と保健師の土屋さおりさん。さらに、労働災害のない安全な職場環境を維持するための改善活動も。「社員のための視点で力を入れています」。吉田社長の言葉に力がこもります。



吉田寧裕代表取締役社長

代表取締役社長 吉田寧裕

創業 昭和40（1965）年8月

資本金 5,600万円

従業員数 275名

本社 佐久市望月内匠2166-1

TEL：0267-53-2151 FAX：0267-53-5828

<http://yoshidanet.com/>

事業内容 自動車・二輪車の重要保安部品の製造、建設機械・環境・医療・くらし分野の製造・提案

市章
1967年3月29日制定

Nagano City

長野市

nagano forest village (ナガノフォレストビレッジ)

長野市飯綱高原、大座法師池の湖畔にあるアウトドア施設。令和4年4月オープン
の「森の駅Daizahoushi」では地元の食材
が楽しめるカフェ、農産物が買えるマル
シェ、そして雨天でも利用できる屋内アス
レチックが楽しめます。



隣接するキャンプフィールドは林の中にある静かなキャンプ場。グリーンシーズンにはもちろ
ん、こたつテントや雪板等のアクティビティで冬のアウトドアを満喫できます。

大型アスレチック、フォレストアドベンチャー・長野では、大座法師池の上を滑走する爽快感
抜群、150mのジップスライドがおすすめです。



真田のまち 松代

真田幸村の兄・真田信之を初代藩主とし、松代藩真田家が10代、約
250年にわたり治めてきた城下町。史跡や武家屋敷など多くの文化財
が保存され、情緒ある町並みが残っています。信州松代観光協会では、



電動アシスト付きのEバイクをレンタル
できます。戦国時代に築城された松
代城を中心に、千曲川沿いを走るサイ
クリングロードや長野盆地を一望する妻女山展望台、古代ロマン
あふれる古墳群などディープな見どころが多くあります。お土産
には、地元名産のあんず、さくらんぼ、長芋、川中島白桃を使っ
た地ビール「マツシロエール」をぜひ。



戸 隠

妙高戸隠国立公園の中、標高1,200mの高地にある戸隠地区。

二千年余りに及ぶ歴史を刻む戸隠神社は、奥社・中社・宝光社・
九頭龍社・火之御子社
の五社からなり、奥社
へ続く参道には樹齢400
年を超えと言われる
杉並木が並びます。

特産品として有名な
「戸隠そば」は、岩手の
「わんこそば」、島根の「出雲そば」と並び、
日本三大そばのひとつとされています。根曲が
り竹から作られる伝統工芸品のざるにのせて、
「ぼっち盛り」という束で盛られるのが特徴です。



本堂が国宝に指定されている善光寺
をはじめ、真田十万石の城下町松代、川
中島古戦場、戸隠など、歴史を感じさ
せる史跡や観光スポットが点在してい
ます。妙高戸隠連山をはじめとした豊
かな自然に囲まれ、
夏はキャンプ・ト
レッキング、冬はス
キー・スケートなど
1年を通じてアウト
ドアやアクティビ
ティを楽しむこと
ができる長野市へぜひ
お越しください。

長野市長
荻原 健二

中小企業におけるDX推進の課題

今回は、1年間のまとめとして中小企業におけるDX推進で意識すべきことについてお話ししたいと思います。中小企業は大手企業と比較するとDX推進の専任体制を置くことは困難ですし、投資についても潤沢に行えるわけではないと思います。そういった課題の中で中小企業ならではのDX推進はと思ったら良いか？一緒に考えていきましょう。

外部の視点、DX専門家に相談

DX推進における自社の問題点が分からない、問題点は見えているが何をしたらよいか分からない、何をしたらよいかは分かっているが、どのようなツールが自社に合うのかが分からないなど、このようにDX推進に対する壁はいくつかあり、各社の悩みは色々あると思います。自分たちで考えても解決せず相談相手もないといった状況になっている事業者の方々も多いと思います。とは言っても、いきなり高いお金を払ってコンサルタントに依頼するのも躊躇するのではないのでしょうか？



最近では各商工会議所や商工会がIT相談会を開くケースが増えてきています。そういった機会に長野県ITコーディネータ協議会の専門家が相談員として対応することや、金融機関から自行のお客様のDXに関する相談に対して同行するなどの機会が増えていきます。自社で悩みがある場合はお近くの商工団体や金融機関に相談されると良いかと思います。また、厚生労働省がDX推進の講師を自社に派遣して自社に合った講座を行うといった取り組みも実施しています。こちらは長野県ITコーディネータ協議会へご相談ください。

専門家に相談することで、方向性が見えDX推進へ向けた展望が開けると思います。

投資の負担を軽減したい場合は 補助金を活用

来年度は、いよいよインボイス制度の対応へ向けた準備が本格化してくると思います。国のIT導入補助金も、



令和4年度第2次補正予算にて財源が確保され、補助下限額が緩和し、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も対象に手厚い補助が計画されています。おそらくこの原稿が皆様のところへ届くころには、具体的な募集スケジュールが出ていられると思います。その他、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金においてもインボイス対応などのデジタル化推進における補助が可能となっています。

インボイス制度対応という今だからこそ、国の手厚い補助金が用意されていますのでこの機会を有効に活用していただければと思います。

情報セキュリティ対策の推進も忘れずに

ここ2、3年にニュースになった情報セキュリティの事故は、自社の問題でなく委託先の情報セキュリティ対策の不備により発注元もウイルス感染をしてしまい、大きな事故になったケースが散見されました。このような背景から、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）では委託関係における情報セキュリティ対策ガイドラインを公開しています。今後、取引先から情報セキュリティ対策を求められるケースが増えてくると想定されますので意識しておく必要があります。

今回は、中小企業の皆様がDXを推進するにあたって意識すべき3つの観点でお話をしてみました。ご参考になれば幸いです。

令和5年度 協会けんぽ長野支部保険料率のご案内

令和5年3月分(4月納付分)から、長野支部の健康保険料率は9.49%となり、令和4年度に比べ、0.18%引き下げとなります。これは全国で2番目に低い保険料率となります。一方、40歳以上65歳未満の方が負担する介護保険料率(全国共通)は令和5年3月分(4月納付分)から1.82%に変更され、前年度より0.18%引き上げとなります。

健康保険料率 令和5年2月分(3月納付分) 9.67%	-0.18%	健康保険料率 令和5年3月分(4月納付分) 9.49%
介護保険料率 令和5年2月分(3月納付分) 1.64%	+0.18%	介護保険料率 令和5年3月分(4月納付分) 1.82%
40歳以上65歳未満の方の保険料率 (健康保険料+介護保険料) 令和5年2月分(3月納付分) 11.31%	変更なし	40歳以上65歳未満の方の保険料率 (健康保険料+介護保険料) 令和5年3月分(4月納付分) 11.31%

長野支部の令和3年度インセンティブ制度実績は47支部中7位 ～報奨金を獲得し保険料率引き下げにつなかりました～

協会けんぽのインセンティブ制度は5つの評価項目を評価し、評価の高い上位23支部に対して、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の健康保険料率に反映させるものです。令和5年度の保険料率に影響する令和3年度実績において、長野支部は7位となり報奨金を得ることができたため、健康保険料率を引き下げる結果となりました。

【インセンティブ制度】 5つの皆さまの取り組み次第で、保険料が安くなります！

そもそも、インセンティブ制度とは？

対象 協会けんぽの支部(都道府県)ごとの加入者および事業主の皆さま

内容 ①支部ごとの健康づくりに関する取り組みを評価
②評価の高い支部はインセンティブ(報奨金)で健康保険料率が下がる

期間 2年後の保険料率に反映される

健康への意識が高いとオトクじゃな。

長野支部の令和3年度インセンティブ制度実績

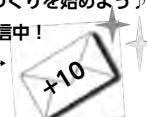
評価指標	特定健診等 実施率	特定保健指導 実施率	特定保健指導 対象者の減少率	要治療者の 医療機関受診率	後発医薬品 使用割合	総合
結果 (全国平均)	61.4% (54.4%)	29.8% (17.4%)	35.2% (34.8%)	10.4% (10.2%)	81.7% (80.3%)	-
偏差値	52.0	68.4	55.0	50.5	46.7	272.6
順位 (令和2年度)	16位 (6位)	2位 (24位)	11位 (29位)	20位 (19位)	33位 (15位)	7位 (17位)

インセンティブ制度は、令和4年度実績からは上位15支部に対して報奨金が付与され、特定健診・保健指導の実施率、特定保健指導対象者の減少率の配点が増えます。今後も順位を維持していくためには、今年度以上に実施率・件数を増やしていく必要があります。協会けんぽも全力でサポートいたしますので、共に取り組んでまいりましょう。



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！
毎月10日に健康情報配信！
登録はこちらから→



ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

（協）長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

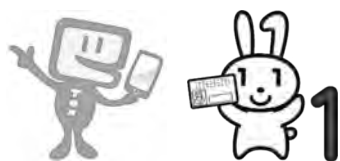
TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

税務署からのお知らせ

令和4年分所得税等確定申告

今年は **マイナンバーカード**と

スマホで確定申告！



詳しい情報はここから(国税庁HP)▶



ノルディックコンバインド
渡部 善斗選手

スキージャンプ
丸山 希選手

ノルディックコンバインド
渡部 暁斗選手

このお知らせは、北野建設株式会社様のご協力を得て作成しています。

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 HOTEL
METROPOLITAN
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野 検索

026-291-7000 (代表)

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820

諏訪営業部 0266-52-1356

佐久営業部 0267-62-0358

松本営業部 0263-35-8519

あづみ野営業部 0263-84-0256

上田営業部 0268-24-2755

飯田営業部 0265-24-4980

東御営業部 0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

令和5年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

◎理 事 会 日時 令和5年4月21日(金)午後0時30分 場所 長野市「ホテル信濃路」

◎通常総代会 日時 令和5年5月24日(水)午後2時 場所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程及び開催方法が変更になる可能性がございます。詳細につきましては、後日ご案内をお送りいたします。

セキュリティは担当者任せ

BEC? Emotet?

ランサムウェアって大手企業だけでしょ?

サイバーセキュリティ対策ってどうやれば...



サイバーセキュリティ対策に不安がある中小事業者の皆様!

サイバー防犯診断

受けてみませんか???

サイバー防犯診断では、申込みのあった事業者をスーツ姿の警察官が個別訪問し、

○事業所のシステムに対する、ツールによる脆弱性診断

○企業を対象としたサイバー犯罪の現状の説明や助言

○サイバーセキュリティに関する資料のご提供

を行います。(費用:無料)

ご希望される中小事業者の皆様は、

【問い合わせ先】長野県警察本部生活安全部 サイバー犯罪捜査課

電話番号:026-233-0110(代表)

までご連絡ください。(令和5年2月1日受付開始)

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
退職金 共済制度

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2023

3

No.556

第556号 令和5年3月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

金融を

超えて、

何ができるか。

PURPOSE

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。



人を思う。未来を思う。

商工中金

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211